1. 件 名:訓練のあり方及び規制の関与の検討に係る試行について

2. 日 時:令和5年12月13日 14:00~16:50

3. 場 所:原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者(テレビ会議システムによる出席) 原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、澤村専門官、嶋崎専門官、 酒井専門職

専門検査部門

長澤検査官、岡村検査官

核セキュリティ部門

野上補佐

北海道電力株式会社

東北電力株式会社

原子力部 原子力防災担当 課長 (専) 他3名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ 課長 他1名

中部電力株式会社

原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他2名

北陸電力株式会社

原子力部原子力防災チーム 統括 (課長) 他1名

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループ マネジャー 他4名

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループ 担当副長 他1名

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ 副リーダー 他1名

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ 副主任

電源開発株式会社

原子力技術部 運営基盤室(防災技術基盤)総括マネージャー他1名 原子力エネルギー協議会

副長

5. 要旨

中部電力及び関西電力から、訓練等のあり方に係る検討課題のうち、中期計画に関する検討状況について、資料1~3に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下のコメントをした。

- ▶ 中期計画の記載要領について、規制庁側と合意したものを例えばATENAから発行することとしてはどうか。
- ▶ 能力向上の可能性抽出シートの②の部分は、繰り返し起こっている課題があるなら記載すべき。
- ▶ 支援組織との連携について中期計画に掲げる際、3ヶ年の中期計画であれば、目標に連携先を具体的に記載するなど、3ヶ年で終了する内容にすべき。
- ▶ 能力向上の可能性抽出シートの③に記載されている内容は、① ②から記載が漏れないように注意が必要。
- ▶ 大規模損壊のシナリオについて、あらかじめ中期計画に記載した方が良いという考え方もあるので、事業者間で検討すべき。

中部電力及び関西電力から、コメントを踏まえて中期計画作成要領の 作成に引き続き取り組む旨の発言があった。また、本日の資料を修正し、 必要に応じて面談を実施することとした。

続いて、関西電力から、今年度施行を予定している保安規定に基づく 現場シーケンス訓練と兼ねる事業者防災訓練に係る試行について、資料 4に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下のコメントをした。

▶ 今回シナリオを作成する上で苦労した点については、試行結果 を評価する上で重要なので、まとめておいていただきたい。

関西電力から、コメントを踏まえて準備を進める旨の回答があった。

面談後の12月25日に資料1及び資料2の修正版の提出があった。(資料5及び資料6)

6. その他

配布資料:

- 資料1 中期計画試行1.5の検討状況について(改訂版)(中部電力株式 会社)
- 資料 2 緊急時対応組織に係る訓練等の中期計画の範囲設定シート(本店対策本部)(中部電力株式会社)
- 資料3 緊急時対応組織に係る訓練等の中期計画の範囲設定シート(発電

所対策本部:大飯) (関西電力株式会社)

資料4 防災+シーケンス訓練(B種)訓練試行の実施について(関西電力株式会社)

(面談後提出資料)

- 資料5 中期計画試行1.5の検討状況について(改訂版 R2)
- 資料 6 緊急時対応組織に係る訓練等の中期計画の範囲設定シート(本店 対策本部)改訂版(中部電力株式会社)